

【輸送の安全に関する基本方針】

1. 輸送の安全確保が最も重要であり、経営責任者が主導的な役割を果たし全従業員が継続的な安全性の向上に努める。
2. 運行管理体制、整備管理体制の強化を図り、関係法令を遵守した適正管理を行う。
3. PDCA サイクルを継続的に実施することによって従業員に浸透させ輸送の安全性の更なる向上に努める。
4. 輸送の安全に積極的に取り組み、輸送の安全に関する情報についても毎事業年度の経過後 100 日以内外部に対して公表する。

【基本方針の周知】

1. 事務所、休憩室内の全従業員が判る場所に掲示
2. 点呼の際に唱和することを習慣化する。

【基本方針の目標】

1. 重大事故 ゼロ達成・維持
2. 酒気帯び運転、速度超過の撲滅
3. ETC 料金所でのスピード制限「20Km 以下厳守」

【安全目標の達成状況】

2020 年度 安全目標

1. 重大事故 ゼロ達成・維持
自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故 2020 年度 0 件 目標達成
2. 酒気帯び運転、速度超過の撲滅
酒気帯び運転 2020 年度 0 件 目標達成
速度超過の撲滅 2020 年度 0 件 目標達成

【基本方針の目標の達成のための計画】

1. 危険予知訓練とヒヤリハット報告の促進
2. 安全機器（ドライブレコーダー）の設置および使用徹底による事故防止
3. 定期的な社内監査による法令遵守の徹底、意識喚起
4. 関係団体主催の安全運動への積極的な参加
5. 安全取込自己チェックリストによる安全管理の徹底を図る

【安全管理の取組状況】

1. デジタルタコグラフデータ活用による安全指導
 - ① 速度超過防止に対する注意喚起
 - ② 急加速・急減速防止に対する注意喚起
 - ③ 連続運転防止に対する注意喚起
2. ドライブレコーダー装着による運転席の状況 ドライブレコーダーは、車両進行方向の映像を常に撮影しており、事故発生時などに発生する衝撃を感知したときに、その前後の映像を記録します。

【安全管理の点検】

安全管理の取組状況を「自己チェックリスト」により最低、年 1 回は点検する。

安全に関する情報交換方法

1. 乗車前、乗車終了後の点呼時
2. 各営業所での定例ミーティング（月 1 回）
3. 安全品質推進委員会開催時（月 1 回）